

2021年7月13日

債権者各位

東京都江東区木場二丁目18番11号  
株式会社大丸松坂屋百貨店  
代表取締役社長 澤田 太郎

## 合 併 公 告

当社（以下「甲」といいます。）は、甲を吸収合併存続会社、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ（住所：東京都江東区木場二丁目18番11号、以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）により、乙の権利義務全てを承継して存続し、乙は解散することといたしましたので公告いたします。

なお、本合併の効力発生日は2021年9月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

<https://www.daimaru-matsuzakaya.com/>

(乙)

掲 載 紙 官報

掲載の日付 2021年（令和3年）5月31日

掲 載 頁 89頁（号外第120号）

以 上